

農山漁村振興交付金

鳥獣対策・ふるさと創造課

農山漁村振興交付金（旧農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）の「事後評価」について

小松島市坂野地区活性化計画（JA東とくしま坂野支所きゅうり選果機の整備）

1 事業の概要

「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律（農山漁村活性化法）」に基づき、地域住民の合意形成を基礎として県や市町村が作成する「活性化計画」の実現に向け、施設整備を中心とした総合的な取組を支援する。

2 事後評価について

制度上の位置づけ

＜農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要綱（抜粋）＞

平成19年8月1日付け19企100号農林水産事務次官依命通知

第8 事後評価等

1 事後評価

交付対象事業に係る事後評価は、次に定めるところにより、当該活性化計画が終了する年度の翌年度に行うものとする。

（1）計画主体は、交付対象事業別概要に定められた目標の達成状況等について評価を行い、評価内容の妥当性について学識経験者等第三者の意見を聴いた上で、その結果を公表するものとする。

（2）計画主体は、（1）の規定により聴取した第三者の意見を付して、公表した評価を農林水産大臣に報告するものとする。

＜農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領（抜粋）＞

平成19年8月1日付け19企101号農林水産事務次官依命通知

第8 事後評価等

1 事後評価

実施要綱第8の1の（2）の評価の報告は、第11の4の事業活用活性化計画目標評価報告書（参考様式4）により、活性化計画の計画期間が終了した年度の翌年度の9月末までに行うものとする。

（本事業の活性化計画期間：平成27年度～30年度、事後評価年度：令和元年）

3 「小松島市坂野地区活性化計画」の概要

水稲と野菜の複合経営を推進することにより農業経営の安定化を図り、農業振興による地域の活性化を図る。

＜計画主体＞ 徳島県、小松島市

＜計画期間＞ 平成27年度～30年度

＜活性化計画の区域＞ 徳島県小松島市坂野地区（面積：925ha）

4 評価対象事業の概要

事業主体のJA東とくしまは、地域の主要園芸品目である「きゅうり」を価格変動が大きい市場取引から、価格が安定する実需者との取引を増やすこととし、実需者のニーズに対応した品質（A・B品）を確保するため、選果時の荷傷みを軽減する選果施設を整備した。

- ・事業メニュー名：農林水産物集出荷貯蔵施設
- ・事業内容及び事業量：きゅうり選果機一式
（荷受設備、選別設備、箱詰包装設備、製品搬送設備、製函・配函設備、管理その他）
- ・事業実施主体：JA東とくしま
- ・事業期間：平成27年度
- ・事業費：99,615,960円
- ・交付金額：46,118,000円
- ・事業活用活性化計画目標：地域産物の販売量の増加（きゅうり）
（販売量：きゅうりの実需者向けの販売量）

5 評価対象事業の達成状況

1) 達成状況

単位：kg

＜目標値＞	事業実施前	計画期間				合計値
	H26	H27	H28	H29	H30	H27～H30
地域産物の販売量の増加	93,920	90,000	225,000	360,000	360,000	1,035,000

単位：kg

＜実績値＞	事業実施前	計画期間				合計値
	H26	H27	H28	H29	H30	H27～H30
地域産物の販売量の増加	93,920	100,805	171,300	226,117	255,555	753,777

【事後評価】

$$\begin{aligned} \text{①目標値A} &= (\text{計画期間内の4カ年販売量}1,035,000\text{kg} / \\ &\quad \text{計画期間前の4カ年販売量}93,920\text{kg}) \times 100 - 100 (\%) \\ &= \boxed{1002.00 \%} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{②実績値B} &= (\text{計画期間内の4カ年販売量}753,777\text{kg} / \\ &\quad \text{計画期間前の4カ年販売量}93,920\text{kg}) \times 100 - 100 (\%) \\ &= \boxed{702.57 \%} \end{aligned}$$

$$\text{達成率} = \text{②} / \text{①} = \underline{\underline{70.11 \%}}$$

きゅうり選果機一式の整備により、毎年の販売量の増加に繋がったものの以下の理由により目標値に達しなかった。

- 毎年2月以降の害虫発生に伴う収穫期間の短縮
- 曇天による日照不足での生育不良による収量の伸び悩み

2) 事業効果

選果機の導入により荷傷みが軽減し、販売量が増加したことで、地域農家の安定的な農業経営につながったとともに、後継者が確保されたなど、本地区の農業の持続に効果があった。

3) 総合評価

想定外の天候不順により収穫量が安定せず、結果的に出荷量が目標に達しなかった。

しかし、以前よりも高単価かつ安定した取引が行われることで、地域農家の経営の安定化を図ることができた。

今後は、土作りや品種の検討、天敵導入による病害虫防除の軽減等の対策を講じることにより、安定した収量確保を目指す。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付対象事業別概要

計画主体名	計画期間
とくまげん 徳島県(代表) こまつしまし 小松島市	平成27年度～平成30年度

<連絡先>
担当課

徳島県 農林水産部 農村振興課 小松島市役所 産業振興課	電話番号 088-621-2388 0885-32-3809	FAX番号 088-621-2859 0885-33-0938	メールアドレス nousonnshinkouka@pref.tokushima.jp sanyoshinke@city.komatsushima.tokushima.jp
---------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------------	---

I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標

増加率等の算出

増加率等	$\frac{\text{【計画期間内の胡瓜の実需者への販売数量(kg)】} / \text{【計画期間前の胡瓜の実需者への販売数量(kg)】} \times 100 - 100}{\text{(販売数量: 胡瓜の実需者向けの販売数量)}} \times 100 - 100$
地域産物の販売量の増加 (目標番号: 5)	1002.00
事業活用活性化計画目標の設定根拠	

販売量: 本事業の実施により、胡瓜の品質向上(選果機の胡瓜のイボの傷みの軽減)を図り、実需者への販売量を増加することによる、胡瓜の価格向上と安定を図り、農家経営の安定化につなげるものである。
 実需者への販売については、H26.12月から試験販売を行っており、H26.12月、H27.1月の2ヶ月の販売量(23,480kg)と胡瓜出荷期間(11月～6月の8ヶ月)からH26年度産の販売数量を推計し、計画期間前の販売量とした。
 計画期間内の実需者販売数量については、実需者との合意に基づき推計した販売量から算出した。

計画区域において生産された農林水産物の販売量の増加(%)

$$= \frac{\text{計画期間内の胡瓜の実需者への販売数量(kg)(目標)}}{\text{計画期間前の胡瓜の実需者への販売数量(kg)(現状)}} \times 100 - 100$$

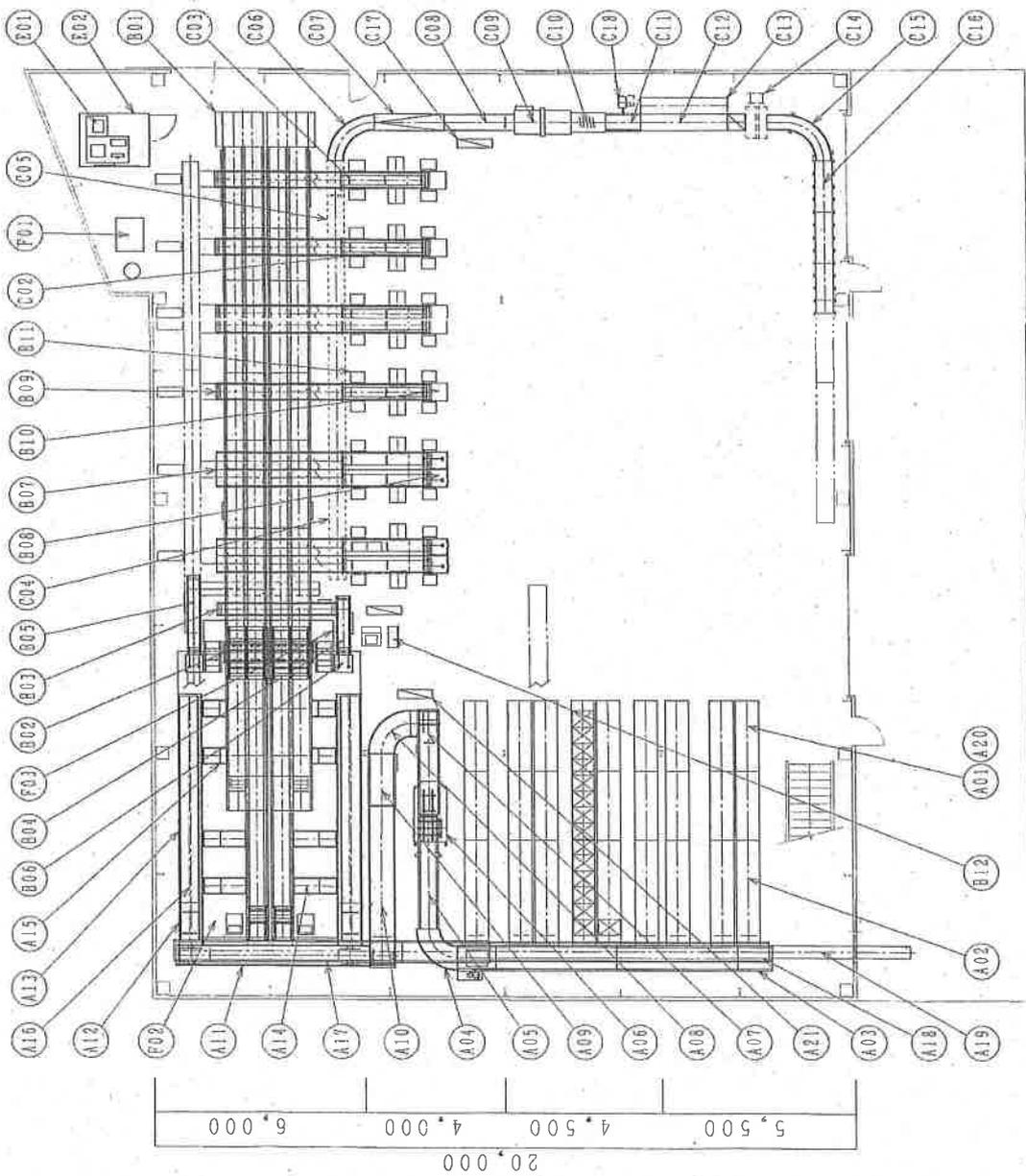
$$= \frac{1,035,000}{93,920} \times 100 - 100$$

(計画期間内)

品目	販売量(kg)			販売数量合計(kg)
	H27	H28	H29	
胡瓜	90,000	225,000	360,000	1,035,000

(計画期間前)

品目	販売量(kg)			販売数量(kg)
	H23	H24	H25	
胡瓜	0	0	0	93,920



東とくしま農業協同組合 殿 TEL		さやうり選別設備設置工事	
図名	縮尺	1/100	(毎時処理量)
図番	第三角法	図番	
年月日	作成者	坂野 27-06-1	
承認	校閲		
年月日	作成		
場所	日産処理量(トン) 100		

7,000	7,250	7,250	6,500
28,000			

